

《2016年度 第5回定例運営委員会報告書》

日 時：2016年10月12日(水) 18:50~20:45

場 所：名古屋市音楽プラザ(中区金山1丁目) Tel 052-331-6041

出 席：犬塚裕道、大矢英和、川島善信、佐藤孝郎、丹羽 功、松島大樹、武藤美喜、吉田廣嗣、木枝義雄(監査)

委 任：浅野芳夫、奥山陽一、溝口修一

未 届：なし

議事の概要

◇ 定刻になり、支部長丹羽 功が議長として着席し18時50分に開会を宣して議事に入った。

(1) 報告事項

第1号報告「名古屋開催のSETオペレーターコースについて」(担当・大矢和委員)

◇ 大矢委員より 本部事業委員会と調整した結果、開催日を2017年3月13日(月)、会場を日本特殊陶業市民会館 第1・第2・特別会議室(会場については、すでに予約し確保済み)、支部での機材調達が必要となるため、ステージヴァンガードと調整し手配するとの報告があった。

◇ 音響家技能認定講座関係の窓口は本部事業委員の溝口委員とすることを確認した。

第2号報告「月次会計報告 9月」(担当・会計松島委員)

◇ 会計担当者松島委員より別紙により9月分の月次会計報告書の説明がされ承認されたが、木枝監査より退会者1名分の取り扱いについての質問があり、丹羽委員が本部会計に確認して、後日報告することとした。

第3号報告「その他の報告事項」

(1)「機関誌特集企画の進捗報告」(担当・川島編集委員長)

川島編集委員長より、11月9日に編集作業を終了すると報告があった。

(2)「理事会報告」(担当・丹羽理事・支部長)

丹羽理事(委員長)より次の報告があった。

- ・ 支部事業経費の支払いで支部運営費を超える金額を支払うケースの処理について理事会で協議したが理事間で認識の相違があるため、今年度は従前通りで執行し再度理事会に提議して協議することとした。
- ・ 会費未納者の処置について、中部支部会員一名の会費精算による退会が承認された。

(2) 決議・審議事項

第1号議案「音響サロン・サウンドシステムセミナーについて」(支部長・溝口事業推進担当委員)

◇ 溝口実行委員長より、音響セミナー「サウンドシステムデザイン(初級/中級編)」については、現時点で開催方法に無理があると判断し撤回する旨の提議があり、審議の結果、撤回を承認した。

第2号議案「邦楽セミナーについて」(担当・松島実行委員長)

◇ 松島委員より第14回邦楽セミナーについて別紙により提出された以下の事項について協議し、次の通り決定した。

(1) 第14回邦楽セミナー「事業計画書」について

- ・ 提出された事業計画書の、概要・予算等について審議の結果、修正案の提出を求めることとした。
- ・ 予算について チラシ等の配送料金について、芸術創造センターでの単価契約でできないか、丹羽委員が確認する。
- ・ 受付方法について、音響家協会・名古屋市芸術創造センター両方で受付を行うが、集計方法については奥山委員に方法を確認し調整することとした。

(2) 各企業宛の「協賛広告の出稿依頼書」

提出された協賛広告の依頼書案について審議の結果、修正案の提出を求めることとした。

(3) 案内チラシのデザインの素案

- ・ 提出されたチラシ案について協議し、修正稿の提出を待って再協議することとした。
- ・ チラシ作成の締め切り日を、名古屋市芸術創造センターから配送(文書交換)する都合により、11月10日(木)とし、それまでに納入できるように進めることとした。

◇ なお、(1)の事業計画書(2)の再提案事項、(3)のデザイン案については、実行委員長が修正案を再提出し、メール運営委員会に諮ることとした。

◇ 第5回定例運営委員会決議事項第2号議案の尚書きによる付帯決議により、電磁的方法によるメール運営委員会を次の通り開催した。

- ・ メール運営委員会の開催日時：自2016年10月13日 至2016年10月15日

- ・議案提出者：松島大樹邦楽セミナー実行委員長
- ・議案
 1. 第14回邦楽セミナー「事業計画書」改訂案
 2. 第14回邦楽セミナー「協賛依頼文書」改定案
- ・経過

第5回定例運営委員会の決定に基づき、2016年10月13日に松島実行委員長からメールにて上記議案の承認を求める発議書が配信され、上記の期間中に運営委員全員及び監査に承認を求めたところ、全委員が承認し監査に異議がなかったため、第5回運営委員会決議事項第2号議案の第1項「事業計画書」及び第2項の「協賛依頼書」の各文書の再提案を、第5回定例運営委員会の決議により承認したものとする。

第3号議案「機器展の実施要領について」（担当・支部長）

◇ 機器展の会場利用料金払込について払込時に手持ち現金がないため不都合が生じていることから、開催告知と出展受付の時期等の変更等について審議をおこない、次の通りとすることとした。なお、この件については奥山委員から書面による意見が提出され、審議の参考にした。

- ・ 当年度の機器展開催中の会場において、次年度の開催日を出展企業及び入場者に告知する。
- ・ 出展企業への開催案内と出展募集の告知を5月初旬とし、出展依頼と併せて出展確定後に出展料の早期納入を依頼する。

第4号議案「役員体制について」（担当・支部長）

◇ 現在、事務局長・局次長の本業繁忙により事務局業務に不都合をきたしていることから早急な対策が必要となっており、丹羽委員長が吉田委員に事務局業務の代行を依頼することを提案して協議したところ、奥山事務局次長の意向も確認したうえで、次回運営委員会で再度協議することとした。

◇ 以上を以ってすべての議事が終了したので、20時45分に議長が閉会を宣して会議を終了した。

報告者：支部長 丹羽 功

<次回運営委員会 11月 9日 音楽プラザ控え室>